

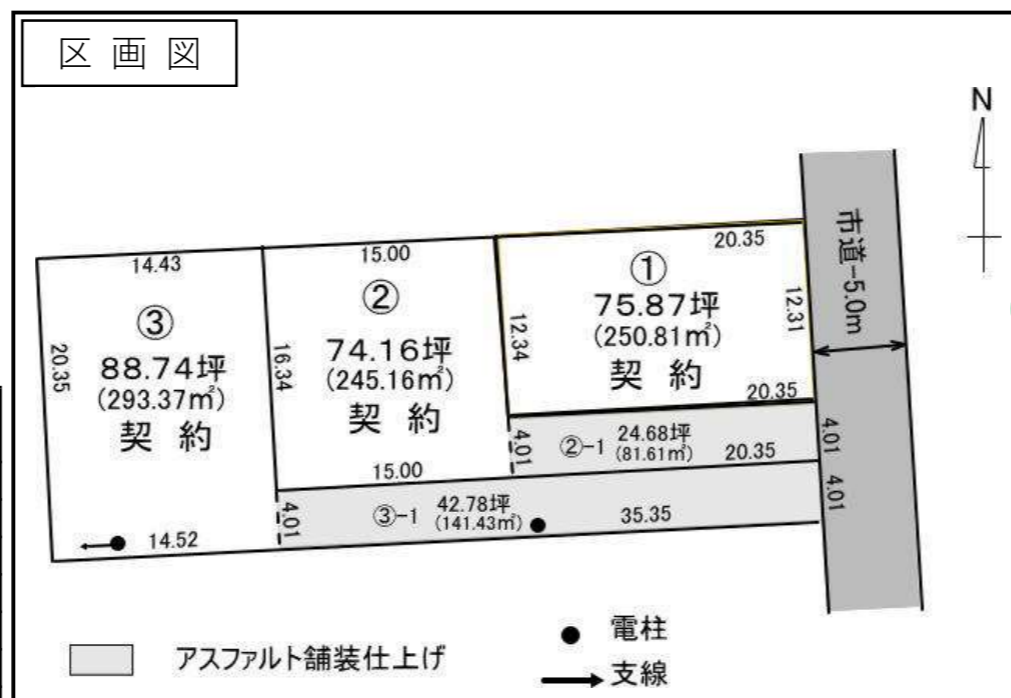
種目 自社分譲地

地域 グラン・テラス高崎中里町

価格 —

- 幼稚園まで100m
- 有効敷地74坪以上
- 全区画陽当り良好

売地	
価格	—
所在地	高崎市中里町356(地番)
土地面積	—
地目	畑
都市計画	市街化調整区域
用途地域	無指定
建ぺい率	70%
容積率	200%
現況	更地
時期	農転・開発許可後の造成完了後
引渡し	令和4年10月下旬予定
設備	飲用水 上水φ20mm引込予定
	電気 東京電力
	ガス プロパンガス
	排水 合併浄化槽
	雨水 浸透
道路	東:市道-5.0m
周辺情報	ひばり幼稚園 100m
	上郊保育園 790m
	上郊小学校 600m
	群馬南中学校 2,100m
	ローソン群馬町棟高店 2,000m
	イオンモール高崎 2,200m
備考	農地法5条許可申請要す
	都市計画法34条11号開発許可要す
	農転・開発許可申請料30.8万円(税込)



※資料と現況が相違するときは、現況を優先します。

区画	面積	坪単価	価格
1	250.81㎡	75.87坪	契約
2	245.16㎡	74.16坪	契約
3	293.37㎡	88.74坪	契約

**特記事項**  
 ※ 売買対象面積は道路後退・敷地延長部分の面積を含みます。  
 ※ 電柱計画は電柱設置者との協議により変更となる場合があります。  
 ※ 所有権移転登記を行う司法書士は弊社指定となります。  
 ※ 建築条件はありません。  
 ※ 買主は令和4年5月16日までに農転・開発許可申請を行うものとします。  
 ※ 引渡し時期は、他区画の販売状況や農転・開発許可の取得時期により遅延する場合があります。  
 ※ ②・③号地の売買対象面積は、敷地延長部の面積を含めた合計面積となります。



**※引渡し・造成について**  
 ① 土地売買契約後に都市計画法34条11号の開発許可申請・農地転用許可申請を買主が行います。(弊社指定の行政書士が代行して申請します。)  
 ② 農転・開発許可後、宅地造成工事(上水道引込・境界擁壁工事)を行います。なお宅地造成工事は売主負担で行います。  
 ③ 造成工事完了後のお引渡しとなります。  
 ④ すべての建物完成後に敷地延長部分(②③号地)のアスファルト舗装工事を行います。

.....良質な不動産を提供する..... 〒370-3521 高崎市棟高町1317番地2 群馬県知事(5)6126号

**(株)阿久津都市開発** 027-393-6111 [クリック](#)

県央営業所 詳しい情報は [阿久津都市開発 検索](#) 取引形態 (売主) 2022/3/29